

『参加申し込みに関する注意事項』

生ゴミ堆肥化循環システムについての説明
これまで燃えるゴミとして出していた生ゴミだけを分別していただき、専用の回収BOXに入れて頂きます。その生ゴミを弊社が回収し専用施設で堆肥へと作りかえて、出来上がった堆肥を地域の皆さんに還元する循環システムです。
目的
ゴミの焼却施設へ搬入される燃えるゴミを減量することです。それによりゴミの焼却処理に伴い発生する環境問題（CO2の問題、焼却灰の問題、焼却施設の維持など）を抑えることを目的とします。また、リサイクルされ配布された堆肥を参加者の方が活用するメリットもあります。
捨てられるもの
原則、生ゴミだけです。卵や貝やカニなどの殻や骨なども入れていただいてOKです。タバコ、バラや小さな醤油入れなどはお捨ていただけません。ビニール類・金属類・紙類はもちろんダメです。
草木はダメ
BOXに入れていただけるのは生ゴミだけです。剪定枝などは処理施設の機械の故障に繋がるためご遠慮ください。土砂や土のついた草もダメです。
一般の燃えるゴミ出しと併用可能
当システムに参加していても従来通りのゴミ出しは出来ます。ゴミの状態や都合により分別できない場合には燃えるゴミと一緒に出していただけます。生ゴミの出し方が二通り選べるとお考えください。
利用BOXについて
原則、設置されているBOXをご利用できます。BOXがないエリアについては5～10世帯程度集まれば新規でBOX設置を検討させていただきます。※BOXは側溝の上などに収まるサイズです。【サイズ：高さ90cm 奥行き65cm×幅50cm】
BOXの回収について
一般のゴミ回収と同様に定期的に回収します。収集日には空のBOXと交換します。
堆肥の配布について
BOX回収の時に週1回、BOX近くに堆肥を世帯分置いておきます。ゴミ出しの時に各自持ち帰っていただけます。
費用について
大津市の委託事業であり、費用は一切必要ありません。もちろん堆肥は無料で配布します。参加いただくのに必要なのは蓋のできるバケツひとつだけです。有料で専用のバケツをこちらでご用意させていただくことも可能です。
参加方法について
堆肥の配布数やBOXの利用者数などの把握のために登録していただく必要があります。登録は弊社に住所・氏名・電話番号を連絡していただくだけで参加いただけます。
参加できる範囲について
旧志賀町在住の方（小松～比良～木戸～和邇～小野～ローズタウンの一部）だけです。申し訳ありませんが、それ以外の場所にお住まいの方は参加できません。
マナーについて
皆で使用する回収BOXは最低限のマナー、エチケットを守り気持ち良く利用しましょう。